3　と畜検査結果フィードバック事業の評価

豊橋市食肉衛生検査所　　○吉川雅己 瀬尾幸嗣 本島雅昭 細井美博

はじめに

当所では、と畜検査結果集計事務の合理化を図るため「と畜検査音声入力システム」を平成13年度から導入した。このシステムの導入により全てのと畜検査データの蓄積とその解析が容易になり、豚生産農家を対象に健康な獣畜の搬入のための疾病対策の一助とすることを目的として、と畜検査結果のフィードバック事業を実施してきた。今回、当事業の評価と今後について検討を行なったのでその概要を報告する。

方法

1　フィードバック内容

検査結果のフィードバック内容は、月毎のと畜検査頭数、疾病別の一部廃棄頭数、発生割合、全農家の発生割合を一覧表にし、書面により提供している。

2　フィードバック事業の効果の検証

と畜検査結果を提供している豚生産農家に対して、と畜検査結果の活用状況を把握するためにアンケート調査を実施し、一部廃棄疾病の推移と比較した。

3　フィードバック事業の見直し

アンケートの結果やフィードバック事業への要望、意見等から提供内容や今後の事業の方向性について検討した。

成績

1　アンケートの調査結果

アンケート対象 94 農家中 69 農家から回答が得られた。(回収率 73.4%)

アンケート結果から、86.9%の生産農家がと畜検査結果を活用しており(図1)、そのうちの93.3%が効果ありとの回答であった(図2)。フィードバック活用調査（図3）では疾病対策への利用のうち、特に肺炎対策に活用している生産農家が 79.7%で他の疾病対策に比べて高かった。

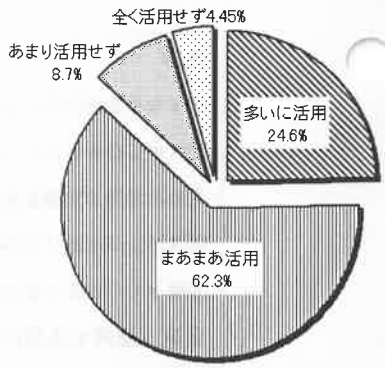

図1　フィードバックの活用の有無

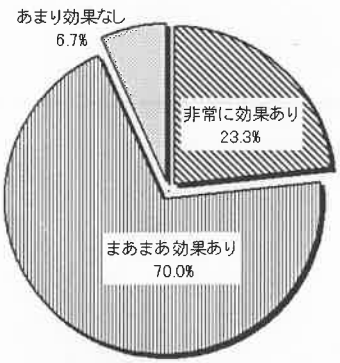

図2　効果の有無

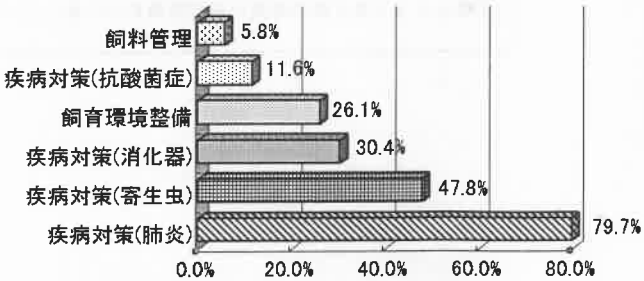

図3　フィードバック活用内容

2　廃棄率の推移

肺炎は、と畜検査結果を多いに活用している農家（図 4)、まあまあ活用している農家では年を追うごとに著しい減少を認め（P＜0.01)、あまり活用していない農家でも同様に減少がみられた（P＜0.01）ものの、全く活用していない農家（図 5）では有意な減少を認めなかった。

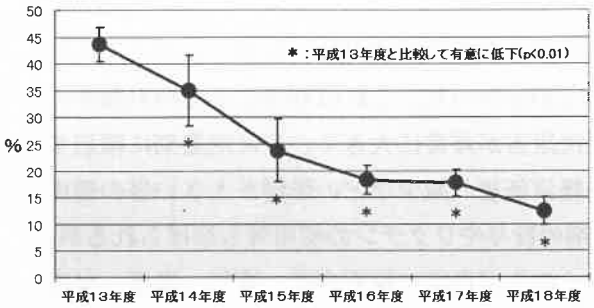

図4　肺炎の推移（多いに活用）

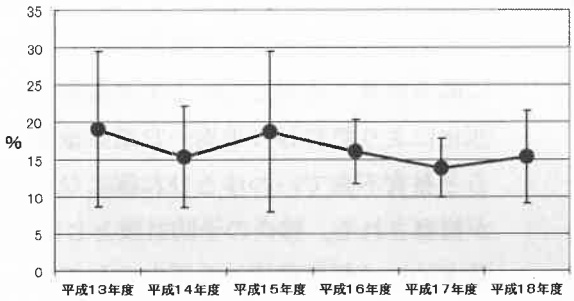

図5　肺炎の推移（全く活用せず）

寄生虫病、消化器病、抗酸菌症等については、と畜検査結果を活用している生産農家全体では廃棄率の減少を認めなかったが、一部の生産農家ではと畜検査結果を基に家畜臨床獣医師と連携し清浄化に取り組み改善がみられた（図 6、7)。

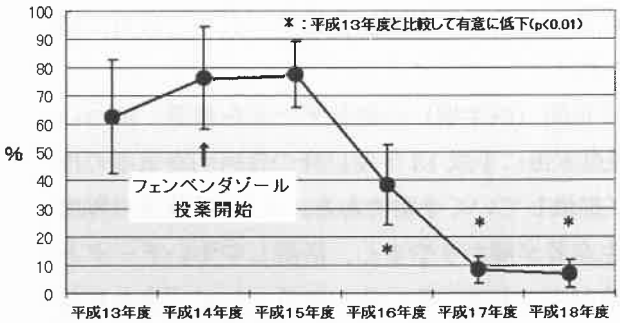

図6　寄生虫性肝炎の対策を取ったA農家の例

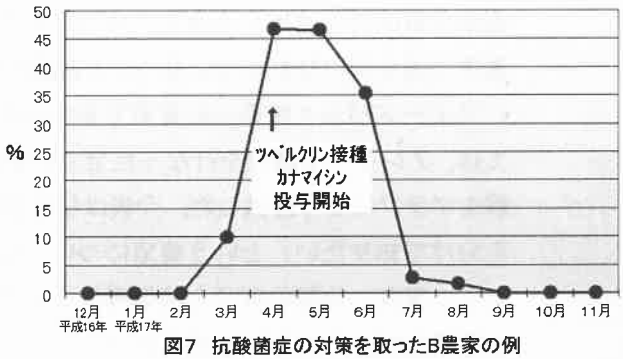

図7　抗酸菌症の対策を取ったB農家の例

豚検査頭数に対する病畜率、全部廃棄率、一部廃棄率の推移についても調査したところ、病畜率、一部廃棄率は平成 13 年度以降年々減少し、全部廃棄率についても減少傾向がみられた（図 8、9、10)。

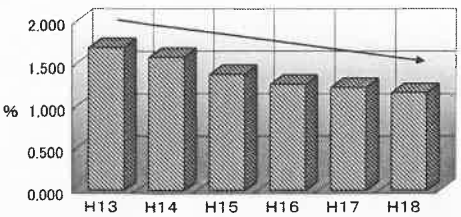

図8　病畜の推移

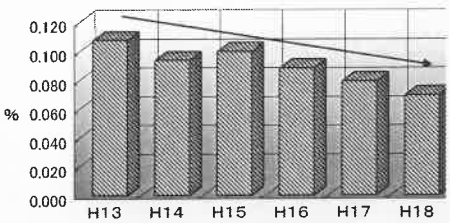

図9　全部廃棄の推移

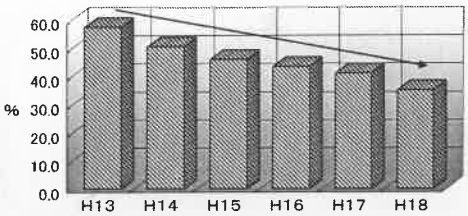

図10　一部廃棄の推移

3　フィードバックに対する要望等

「年間（四半期）の集計データを希望」、「肺炎の程度を分けて知りたい」等の要望が多数寄せられた他、「疾病の対処・予防法が知りたい」、「分からない疾病名がある」「電子媒体での提供を希望」「敗血症の原因が知りたい」等の意見もみられた。

考察

アンケート結果から生産農家におけると畜検査結果の活用状況は、疾病への対策では特に肺炎対策に活用している生産農家が多いことが分かった。これは肺炎による飼料効率の悪化により肥育豚の平均一日増体重等の生産性阻害が非常に大きく、特に幼齢期に罹患すると発育不良でいわゆるひね豚になるなどの経済価値の減少などの影響が大きい等の理由が推察される。肺炎の予防対策としては抗生剤の投与やワクチンの使用等も挙げられるが、基本的には飼育環境の改善とされている。多くの生産農家で飼育密度、換気、温度、湿度等の飼育環境の改善が図られた結果、基礎疾患の低減や病勢を軽減し、全体の病畜率、全廃棄率、一部廃棄率の減少へつながっていることが考えられた。一方、その他の疾病の廃棄率については有意な減少を認めなかったが、これらの疾病は肺炎に比べて生産性への影響がそれほど大きくないことや、疾病損失と治療・蔓延防止等の対策に掛かる費用を比較して、対策に踏み切る生産農家が少ないことによるものと考えられる。しかしながら、家畜臨床獣医師と連携し清浄化に成功した生産農家もあり、と畜検査結果の有効な活用が廃棄率の減少につながっていることが確認できた。

フィードバック事業への要望で多かった「年間（四半期）の集計データを希望」については、アンケート調査を行なった全ての生産農家毎に平成13年度以降の疾病別廃棄率の推移をグラフにして提供した。今後は年度毎に提供していく予定である。また、「肺炎の程度を分けて知りたい」という要望については生産者が解かりやすく、活用しやすいデータとして、現在、分類の区分と基準等について検討中である。その他の要望として「分からない疾病名がある」という意見については、これまでも出荷団体が開催する生産農家を対象とする講習会で「と畜場で見られる疾病」として紹介してきたが、今後も引き続き行っていく必要があると考えられた。

今後は、生産農家がより扱いやすい情報の還元とともに、家畜臨床獣医師、家畜保健衛生所を含めた情報共有等の連携を更に緊密にし、より充実した疾病対策を図ることで、健康な家畜の搬入が推進され、ひいては消費者への安全な食肉の提供につながると考えられた。